

決算状況をお知らせします

皆さんから納めていただいた税金、保険料などは、町の一般会計・特別会計の財源の一部となり、町の行財政運営に使われました。歳入は88億3,390万円で、前年度と比較して4億5,584万円(5.4%)増加、歳出は82億4,245万円で、前年度と比較して3億4,676万円(4.4%)増加しました。この大幅な増加要因は、国庫支出金を財源に実施した定額減税補足給付金支給事業、住民税非課税世帯等生活支援給付金事業、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業などの増加によるものとなっています。詳しい決算状況は次のとおりです。

$$\text{歳入} 88\text{億}3,390\text{万円} - \text{歳出} 82\text{億}4,245\text{万円} - \text{翌年度繰越財源} 2,658\text{万円} = \text{実質収支} 5\text{億}6,487\text{万円}$$

★実質単年度収支

(繰越金や基金の出し入れを除き純粋に1年間で出入りしたお金の差)

…7,189万円の赤字

町税の内訳	
固定資産税	12億9,208万円
町民税(個人)	11億8,844万円
町民税(法人)	1億4,000万円
町たばこ税	1億3,985万円
軽自動車税	6,477万円

■B) 繰入金 1億1,497万円

基金等からの繰入金

■C) その他自主財源 10億6,517万円

公共施設の使用料、各種証明書交付手数料や寄附金も含まれます。

■D) 国県支出金 20億5,279万円

国県から補助、負担されるお金

○国庫支出金

障害者自立支援給付費負担金 3億2,959万円
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 3億1,136万円

児童手当負担金

保育給付費負担金

○県支出金

障害者自立支援給付費負担金 1億6,746万円
保険基盤安定負担金 1億1,406万円
保育給付費負担金 8,199万円
重度心身障害者医療費補助金 5,090万円

■E) 地方交付税 15億5,781万円

町の規模に応じて、標準的な財政運営ができるよう国から交付されるお金

■F) 町債 3億1,640万円

建設工事など金額の大きな事業を行うために借り入れをしたお金

■G) その他依存財源 9億162万円

国に納めた税金から一定のルールで交付されるお金

一般会計

？自主財源

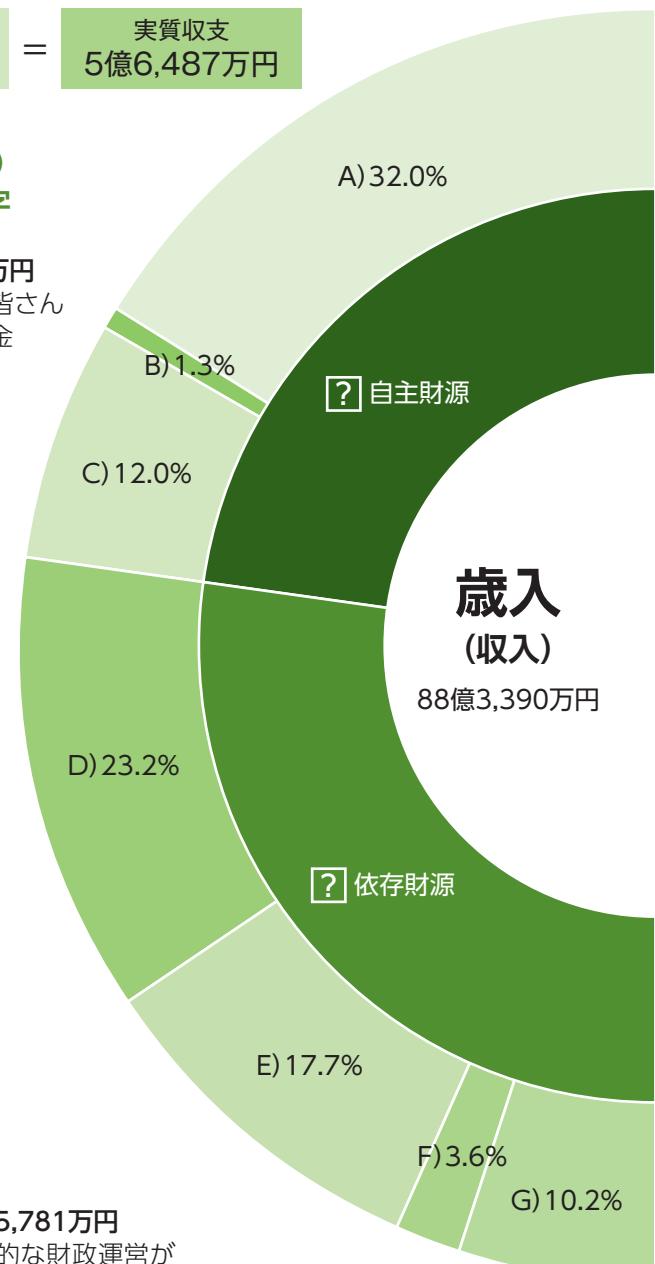
町が自ら基準を定め、徴収・収納できるお金

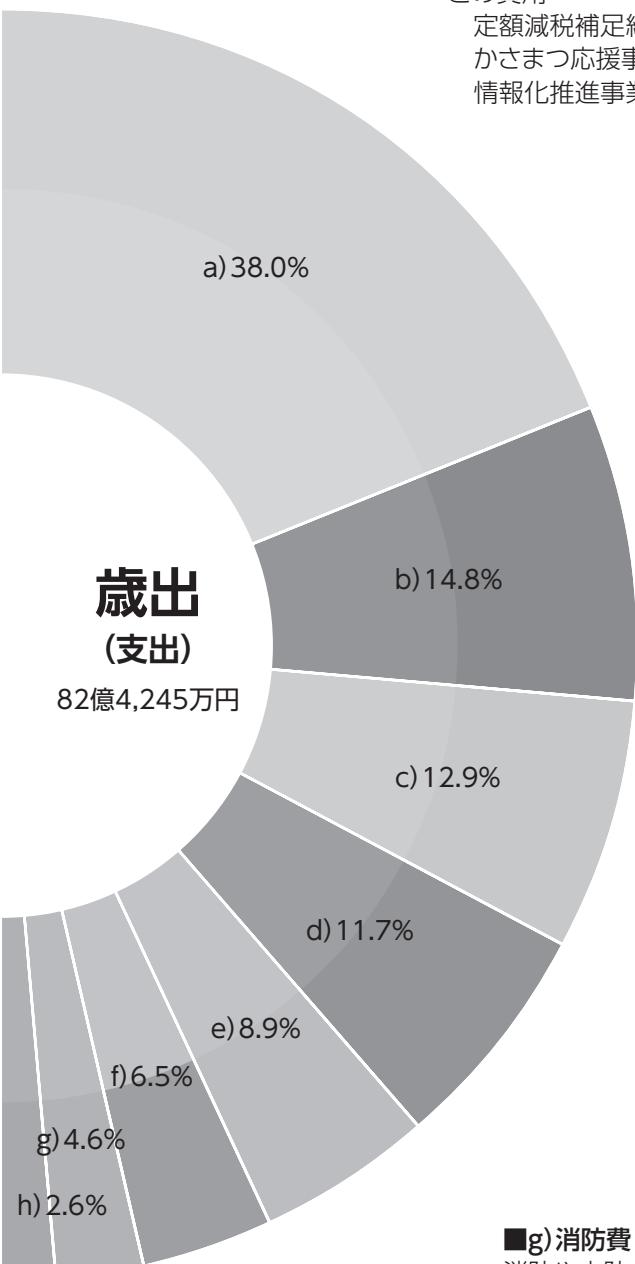
(町が自立し、安定した行政活動を進めるためには自主財源の増加が望まれます。)

？依存財源

国や県の基準に基づき、交付されるお金

(使い道が特定されているものが多く、自由に使うことができません。)





■a)民生費 31億2,907万円

社会福祉、障害者福祉、福祉医療、児童手当、保育所、子育て支援などの費用

障害者自立支援給付事業	6億8,841万円
施設型給付(保育)事業	4億1,851万円
児童手当等支給事業	3億6,254万円
重度心身障害者医療費助成事業	1億832万円
乳幼児医療費助成事業	9,912万円



■b)総務費 12億2,265万円

一般事務管理、庁舎等管理、公共施設巡回町民バス運行、徴税、戸籍住民基本台帳、町内会助成などの費用

定額減税補足給付金支給事業	1億7,320万円
かさまつ応援事業	1億1,624万円
情報化推進事業	7,314万円



■c)衛生費 10億6,756万円

保健衛生、ごみ処理などの費用

ごみ収集・処分事業	6億1,195万円
予防接種事業	9,165万円
し尿(浄化)処分事業	6,210万円



■d)教育費 9億6,831万円

小学校、中学校、学校給食センター、社会教育、保健体育などの費用

教育委員会運営事業	1億1,974万円
給食センター運営事業	1億457万円
笠松中学校管理事業	4,299万円
給食センター管理事業	4,278万円



■e)土木費 7億3,212万円

道路、橋梁、河川、都市計画などの費用

道路修繕事業	1億3,648万円
道路新設改良事業	1億1,481万円
公園等管理事業	5,682万円



■f)公債費 5億3,240万円

国や銀行からの借り入れに対する返済金



■g)消防費 3億7,858万円

消防や水防などの費用

常備消防事務事業	3億4,976万円
----------	-----------



■h)その他 2億1,176万円

議会、農業振興、商工業振興など

商工業団体支援事業	2,281万円
農業用用排水施設管理事業 (土地改良事業)	1,721万円
観光促進事業	1,679万円



特別会計

一般会計とは切り離して、同じ目的で行う事業をひとまとめに扱う会計です。
笠松町には次の3つの特別会計があります。

■国民健康保険特別会計

歳入	21億 452万円	国民健康保険税 ・被保険者1人あたり約12万円(現年分) 他に、国・県からの交付金や一般会計からの繰入金でまかなわれています。	4億4,741万円
歳出	19億 9,353万円	療養給付費等 ・被保険者1人あたり約35万円	12億4,403万円

■後期高齢者医療特別会計

歳入	4億 493万円	後期高齢者医療保険料 ・被保険者1人あたり約8万円 他に、一般会計からの繰入金でまかなわれています。	2億9,257万円
歳出	3億 9,028万円	後期高齢者医療広域連合納付金 ・岐阜県後期高齢者医療広域連合が保険料の決定や医療の給付などの事務処理を行っています。	3億8,485万円

■介護保険特別会計

歳入	23億 7,451万円	介護保険料 ・被保険者1人あたり約8万円 他に、国・県からの交付金や一般会計からの繰入金でまかなわれています。	4億7,530万円
歳出	22億 3,095万円	介護給付費 ・介護サービス利用(保険者負担分) 他に、介護予防事業などに使うお金として支出されます。	20億4,718万円



基金と町債

■基金現在高状況 ~町の貯蓄はどのくらい?~

- ・財政調整基金 9億9,178万円
- ・特定目的基金 11億7,668万円

21億6,846万円

■財政調整基金とは

財源が不足する場合や災害などの緊急事態に備えて貯めておくお金

■町債現在高状況 ~町の借金はどのくらい?~

- ・一般会計債 26億886万円
- ・臨時財政対策債 32億5,962万円

58億6,848万円

■特定目的基金とは

福祉や教育、インフラ整備など特定の目的のために使われるお金

■臨時財政対策債とは

地方交付税として算定されるべき額の一部をいたん地方自治体で借りているお金で、返済金額相当分は返済する年度の地方交付税に上乗せされています。

財政健全化比率の公表

■財政健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全性は次の4つの指標で判断されます。

4指標とも国の定める適正基準の範囲内でした。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

財政健全化比率の▶
詳細は[こちら](#)



①実質赤字比率:0%



②連結実質赤字比率:0%



③実質公債費比率:6.2%



④将来負担比率:38.1%



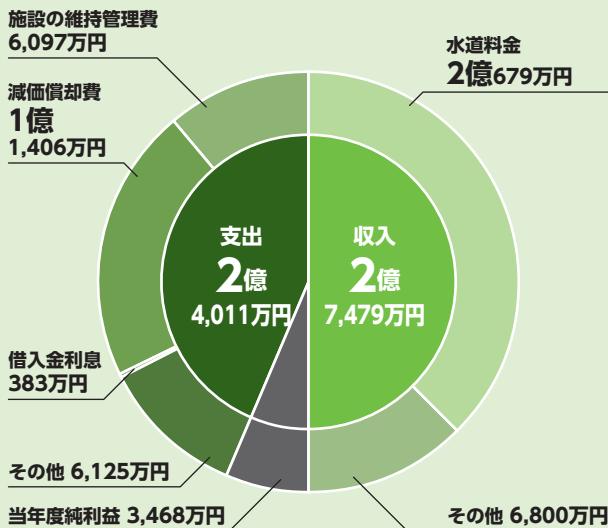
■資金不足比率

公営企業(笠松町の場合は水道事業・下水道事業が該当)の資金不足額が、事業規模に対してどの程度の割合かを表す指標です。笠松町は両事業とも不足額が発生していないため、該当はありませんでした。

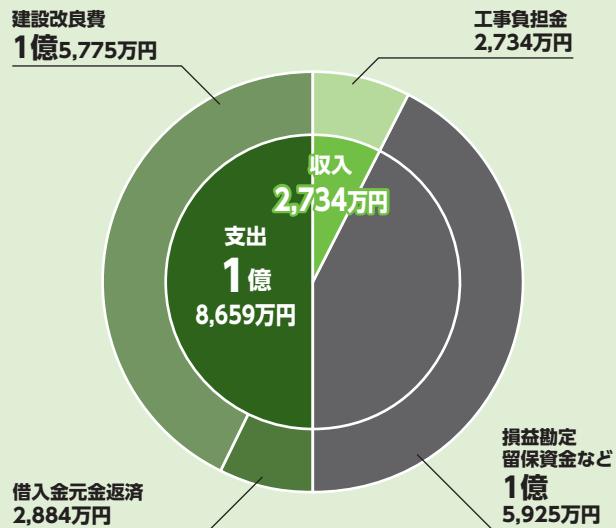


水道事業会計

水をお届けするための財源と費用(税抜) (収益的収支)

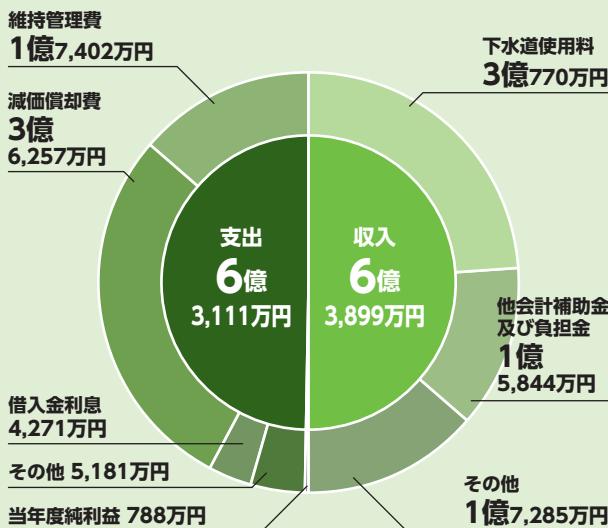


水道施設を整備するための財源と費用(税込) (資本的収支)

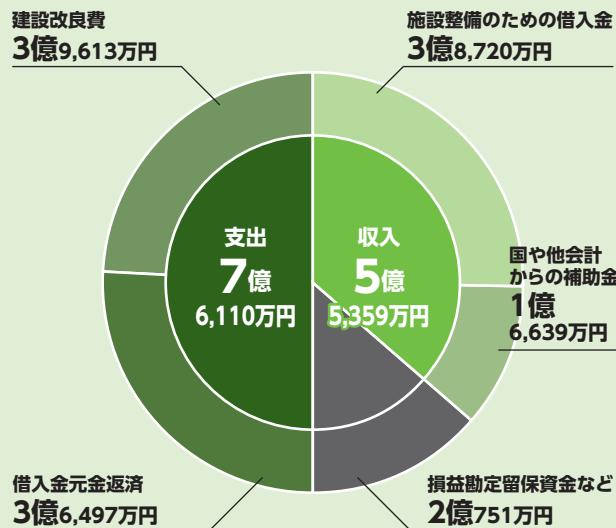


下 水道事業会計

汚水を処理するための財源と費用(税抜) (収益的収支)



下水道施設を整備するための財源と費用(税込) (資本的収支)



本・DVD・レコード等 買います!



あなたにとって必要ななくなった物でも、
必要としている人がどこかにいるはず。

長年研究・収集・コレクションなさった愛読書から趣味の本、週刊誌まで、年代にかかわらず大切に
してきた物を、お電話一本で出張買取いたします。

大量歓迎 お気軽にご相談ください

岐阜県古書籍商組合加盟店

古物商許可番号:

岐阜県公安委員会許可第 531010000950号

本・DVD・レコードの出張買取専門店

スマイルブック ☎ 0120-062-667

〔年中無休〕 8時から22時 <http://books-smile.com/>



住みなれた自宅での生活を支えます。
訪問看護ステーションしのぶ
ケアプランセンターしのぶ

株式会社しのぶ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カトービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278